

雑司ヶ谷霊園再生のあり方について（中間のまとめ）

1. 「区部霊園の管理（平成14年答申）」による基本的な考え方

区部霊園が開設以来130年の歴史の中で育んできた自然資源や歴史的な人文資源は都民共有の貴重な財産である。都はそうした財産を良好に保全しながら、さらに40年間で得られた空地进行を効果的に活用し、「霊園」と「公園」が共存し、相乗的に機能を発揮する空間として再生すべきである。

都内各霊園の立地条件、自然条件、歴史的な人文資源等の違いを考慮し、雑司ヶ谷霊園については、地域特性や他の霊園の取組を踏まえて、雑司ヶ谷霊園の特色「歴史資源・自然資源」を生かした再生のあり方について検討していく。

2. スケジュール

- 令和2年6月30日：東京都公園審議会 本審議会（諮問）
- 7月31日：東京都公園審議会 霊園専門部会（現地視察・審議）
- 9月8日：東京都公園審議会 本審議会（現地視察）
- 10月28日：東京都公園審議会 霊園専門部会（審議）
- 11月30日：東京都公園審議会 本審議会（中間のまとめ）
- 12月7日：雑司ヶ谷・南池袋まちづくりの会
- 12月8日～令和3年1月上旬
 - ：都民の意見募集（パブリックコメント）
 - ：期間中、区へ意見照会の依頼が来る予定
- 12月15日：豊島区副都心委員会
- 12月21日：豊島区都市計画審議会（諮問）
- 令和3年1月末：東京都公園審議会 霊園専門部会（審議）
- 3月頃：東京都公園審議会 本審議会（答申）

第2号議案

雑司ヶ谷霊園再生のあり方について

中間のまとめ(案) 概要版

基本的な考え方

平成14年「区部霊園の管理について」答申

○ 区部霊園の管理

区部霊園の将来像を提言

区部霊園が開設以来130年の歴史の中で育んできた自然資源や歴史的な人文資源は都民共有の貴重な財産である。

都は、そうした財産を良好に保全しながら、さらに40年間で得られた空地进行を効果的に活用し、霊園利用者だけでなく広く都民が利用できるよう、「霊園」と「公園」が共存し、相乗的に機能を発揮する空間として再生すべきである。

○ リーディングプロジェクトとしての青山霊園再生

○ 他の区部霊園の検討

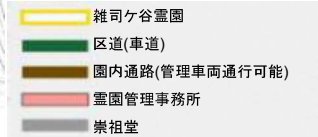
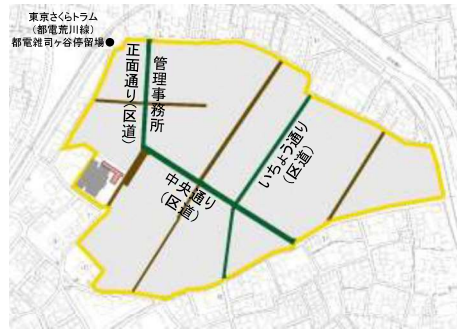
各霊園の立地条件、自然条件、歴史的な人文資源等の違いを考慮し、個別に検討する必要がある

地域特性や他の霊園の取組を踏まえて、雑司ヶ谷霊園の特色「歴史資源・自然資源」を生かした再生のあり方について検討していく

現況 (1/2)

概要

- 開設 明治7年
- 面積 約10.6ha
- 所在地 東京都豊島区南池袋四丁目地内ほか
東京さくらトラム
(都電荒川線)
都電雑司ヶ谷停留場 徒歩2分
JR池袋駅 徒歩20分
- 墓所数 墓所可能箇所 約10,000箇所 (約5.9ha)
うち空き墓所 約1,900箇所 (約0.9ha)
- 主要施設 崇祖堂・霊園管理事務所 等



まちづくり

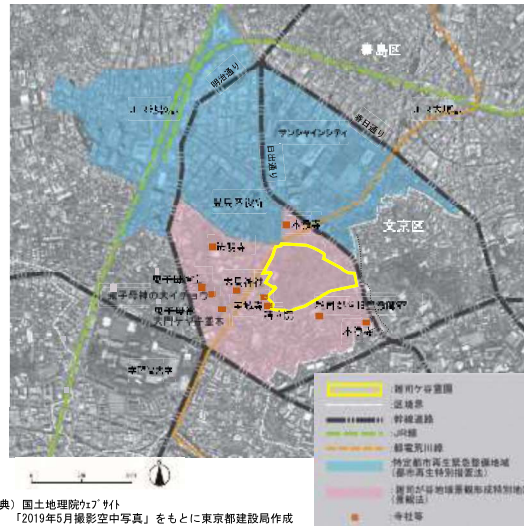
- 池袋駅周辺
 - ・特定都市再生緊急整備地域に指定
 - ・文化・芸術等の機能の充実・強化や商業・業務機能等の集積が進む
- 雑司ヶ谷霊園周辺
 - ・雑司が谷地域景観形成特別地区に指定
 - ・地域の貴重な歴史・自然資源が残る



雑司が谷旧宣教師館



鬼子母神大門ケヤキ並木



出典) 国土地理院のソフト「2019年5月撮影空中写真」をもとに東京都建設局作成

現況 (2/2)

歴史資源

周辺の状況

- 土地の歴史
 - ・鬼子母神門前として栄え、農地や入会地が広がっていた地域
- 寺社等
 - ・鬼子母神堂、護国寺 (国指定重要文化財)
 - ・雑司が谷旧宣教師館 (区指定景観重要建造物) 等の歴史資源が数多く存在



鬼子母神

園内の状況

- 御鷹部屋跡地
 - ・霊園の一部は御鷹部屋の跡地に位置するが、詳細は不明
 - ・当時の面影を伝えるマツ、御鷹方御祖屋敷道が現存、解説板により紹介
- 著名人墓所
 - ・明治から昭和期に活躍した文化人等の墓所が多く存在
 - ・霊園パンフレットで紹介
 - ・周辺資源とともに区の回遊コースに取り込まれている



「御鷹部屋と松」解説板

自然資源

周辺の状況

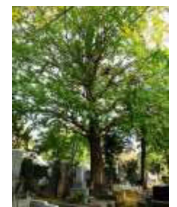
- 寺社等の民有緑地
 - ・寺社や大学などのまとまった緑が存在
 - ・ケヤキやイチョウの巨木、並木は地域のシンボル
- 都市公園等
 - ・豊島の森、としまどりの防災公園 (IKE・SUN PARK)
 - ・雑司が谷公園等、新しい公園緑地等の整備が進行



IKE・SUN PARK

園内の状況

- 巨木・並木等
 - ・ケヤキの巨木やイチョウの並木が緑豊かな景観を形成
 - ・墓所と近接している樹木や健全度の低い巨木も見られる
- 生垣
 - ・災害時の安全確保のため地元とともに外周部の生垣化を検討し、整備
 - ・地域住民組織との連携により管理を実施



ケヤキの巨木

施設等

○ アクセス

- ・利用者は様々な方向から来訪している
- ・主要幹線道路から主要区道によりアクセス可能

○ 園内施設

- ・休憩施設、トイレ、水汲み場等の施設が不足しているとの意見が多い

○ 墓所

- ・承継者がいない、管理が行き届かない等から、空き墓所や雑草が繁茂した墓所が存在
- ・霊園再生事業においては、墓所返還の需要に応え、施設整備に寄与する手法として立体埋蔵施設を設置
- ・「都立霊園における新たな墓所の供給と管理について」答申を受け、自然に還りたいという思いに応える樹林・樹木型合葬埋蔵施設を小平霊園にて設置
- ・雑司ヶ谷霊園では一定程度の墓所返還要望があり、樹林型合葬埋蔵施設の需要が高い



水汲み場

- 再生のテーマ 地域と連携し土地の歴史や豊かな緑を未来に継承する
- 再生方針1 歴史や文化を伝える空間として再生
 - ・ 明治から大正、昭和にかけての著名人墓所の保全・活用
 - ・ 御鷹部屋跡地等の土地の歴史を伝える仕組みづくり
 - ・ 周辺の歴史資源とあわせた利用の推進
- 再生方針2 地域の貴重な緑を育む空間として再生
 - ・ ケヤキ、イチョウ等の巨木や並木の保全・活用
 - ・ 地域住民等との協働による緑の保全・活用
 - ・ 地域の貴重な緑地として人々が集い憩う空間の創出
- 再生方針3 故人を偲ぶ静謐な空間として再生
 - ・ 霊園としての静謐さを保持し広く都民が利用できる空間の創出
 - ・ 墓参者の利便性の向上
 - ・ 自然に還りたいという思いに応える改葬先の確保

再生に向けた取組

	取組	取組の具体的な内容		
霊園としての機能	霊園としての機能向上	霊園施設の充実	休憩施設や水汲み場等を適切に配置し、園路を改修するなど霊園施設を充実し、墓参者の利便性を向上 自然に還りたいという思いや、多様なニーズに応える雑司ヶ谷霊園にふさわしい集合墓地を提供	
		適切な霊園運営	空地の活用と創出 墓所の適正管理の推進	空地を集約し、休憩や散策が可能な広場や園路等を整備 墓所の貸付再開による財源の確保 サインの設置等による普及啓発の強化やサポートの充実
	公園としての機能	公園としての魅力向上	歴史資源の保全・活用	御鷹部屋であった土地の歴史等を後世に伝える仕組みを整備 歴史的な人文資源として、著名人墓所を保全・活用
			自然資源の保全・活用	ケヤキやイチョウの巨木等を、地域の貴重な自然資源として保全・活用
公園としての魅力向上		周辺資源との連携・活用	寺社や文化財など周辺の貴重な歴史資源との一体的な利用を推進 地域の貴重な緑地として、周辺の公園緑地等と連携し、人々が集い憩う空間として活用	
		霊園との共存	霊園としての利用マナーについてサインの設置等により注意喚起	
地域コミュニティの醸成	地域住民等との連携	地域の景観形成に資する資源の保全・活用などを、地域住民等との協働により推進		
防災・減災に資する機能向上	避難場所としての機能向上	災害時の避難等にも資する入口や広場、園路等を整備		

霊園としての機能 - 霊園としての機能向上

霊園施設の充実

○ 墓参者の利便性等の向上

- ・ 園路の拡幅や、休憩施設、水汲み場等の施設のある広場整備を実施



園路



広場

○ 集合墓地の設置

- ・ 自然に還りたいという思いに応える樹林・樹木墓地等の集合墓地を設置
- ・ 他の方のご遺骨と一緒に合葬することへの抵抗があるとの意見等を踏まえ、墓所の返還の促進に資する埋蔵の方法について検討
- ・ 生前の申し込み等、募集の方法についても検討



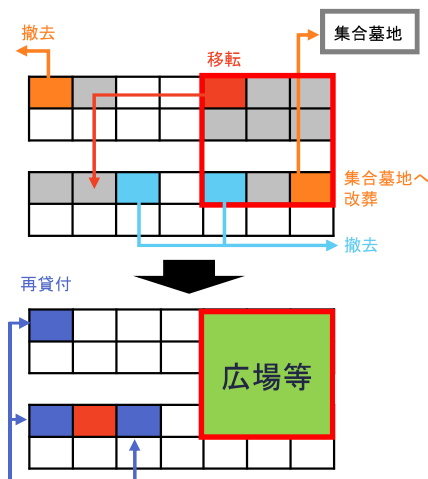
集合墓地 整備イメージ

霊園としての機能 - 適切な霊園運営

空地の活用と創出

○ 空地を活用した広場・園路等の整備

- ・ 墓所移転、墓所返還、無縁墳墓整理により、散在する空き墓所と合わせて敷地を確保し施設を整備
- ・ 施設を整備しない区域で墓所の貸付を再開



- 移転墓所 ■ 返還墓所 ■ 無縁墳墓
- 空き墓所 ■ 再貸付墓所

墓所移転

- ・ 整備予定区域の使用者に対し移転促進
- ・ 墓所移転に係る費用を補償

墓所返還

- ・ 都が墓石等の撤去を実施
- ・ 集合墓地への改葬を希望する場合、都が墓石等の撤去及び改葬を実施

無縁墳墓整理

- ・ 使用者や承継者が居ない等の墓所の整理を継続

※ 他の区部霊園では、上記の手法により空地の拡大、施設整備を促進
当霊園でも同様の手法を活用

墓所の適正管理の推進

○ 普及啓発の継続・強化

- ・ 霊園全体の環境の質を向上させるため、墓所の適正管理について、再生事業の周知や管理料支払い通知等の機会に呼びかけを実施
- ・ サインの設置等により普及啓発を強化

現在の取組

- ・ 郵便や電話による適正管理の呼びかけ
- ・ WEBサイトにおける注意喚起
- ・ 現地における掲示



適正管理の呼びかけ

今後の取組

- ・ 墓所の適正管理呼びかけの継続
- ・ 使用者へのサポート、道具の貸し出しPR
- ・ イラスト等によるわかりやすいサイン等の設置



使用者へのサポート

公園としての機能 - 公園としての魅力向上 (1/2)

歴史資源の保全・活用

○ 土地の歴史を後世に伝える仕組みづくり

- 御鷹部屋跡地等の土地の歴史を紹介するため、豊島区郷土資料館等と連携
- 御鷹部屋の面影を残すマツ等を活用し、拠点広場等として整備
- 霊園管理事務所の改修等に合わせ、歴史資源の解説や案内等の拠点として整備



拠点広場 整備イメージ



案内等の拠点整備

○ 著名人墓所の保全・活用

- パンフレット等に加え、Webサイト等のICTを活用した情報の発信
- 広場に解説板等を設置、霊園管理事務所を積極的な情報発信の拠点化
- 著名人墓所の周辺に、散策の拠点となる広場を整備
- 各墓所について良好な状態が保てるよう、使用者や霊園利用者、地域住民等との協力関係を構築



ICTの活用

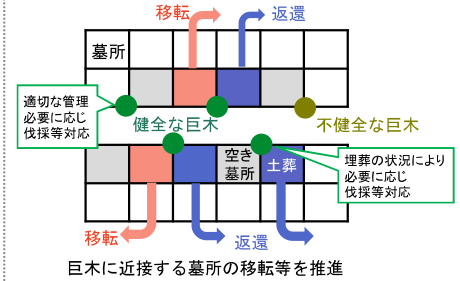


著名人墓所周辺 整備イメージ

自然資源の保全・活用

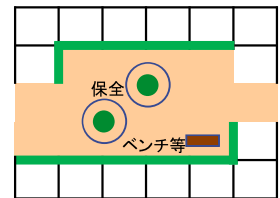
○ 巨木等の保全と活用

- 樹形が良好で健全な巨木等に近接する墓所の移転等を推進
- 巨木等の周辺に、休憩できる広場や散策路を整備



巨木に近接する墓所の移転等を推進

樹形や健全度を調査
使用者の意向を踏まえ
移転を推進



巨木等の周辺で休憩できる
広場や木陰散策路を設置

公園としての機能 - 公園としての魅力向上 (2/2)

周辺資源との連携・活用

○ 周辺の歴史資源との一体的利用の推進

- 周辺の寺社等の歴史資源の紹介や、雑司ヶ谷霊園の紹介を豊島区や観光協会等と相互に連携して実施、利用を促進



観光ルート等への協力・誘致



パンフレットの配布等によるPR

○ 周辺の公園緑地等と連携した人々が集い憩う空間の創出

- 周辺の公園緑地の紹介や、雑司ヶ谷霊園の紹介等を豊島区等と相互に連携して実施、利用を促進
- 地域を特徴づける花木等の植栽により、周辺の公園緑地等と一体となったみどりを形成、グリーンインフラとしての機能を向上



周辺の公園緑地等との連携



地域を特徴づける花木等の植栽

霊園との共存

○ 利用マナーの普及啓発

- 静謐さを保つため、パンフレットやサインの設置、SNS等の活用により利用マナーについて注意喚起

現在の取組

- WEBサイトにおける注意喚起
- 現地における掲示



現地における掲示

今後の取組

- SNS、動画投稿サイト等による資源PRと合わせた普及啓発の強化
- パンフレット等での注意喚起
- 霊園、公園相互の利用についてわかりやすいサイン等の設置



SNS、動画サイト等の活用

公園としての機能 - 地域コミュニティの醸成

地域住民等との連携

○ 地域住民等との協働による資源の保全・活用

- ・ 災害時の安全確保や景観形成に資する外周部の生垣等の育成や緑化の推進
- ・ 整備する拠点広場等において緑化を推進し地域住民等と協働して管理、活用



生垣の整備



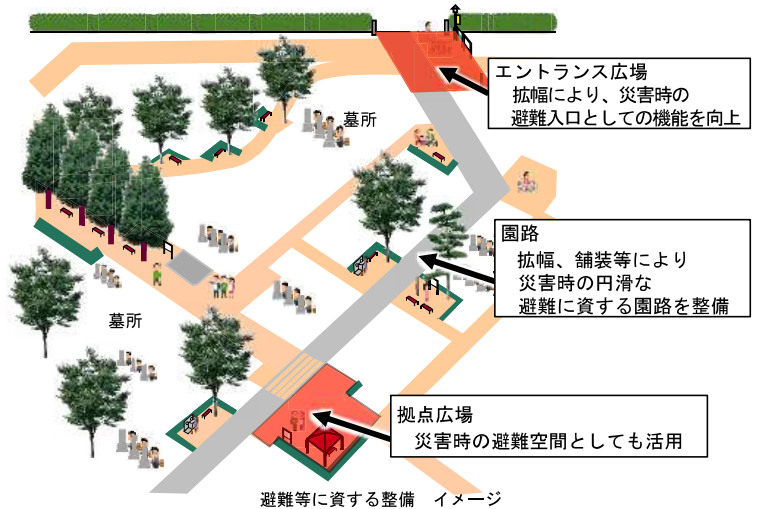
地域住民等との協働

公園としての機能 - 防災・減災に資する機能向上

避難場所としての機能向上

○ 災害時の避難等に資する広場や園路等の整備

- ・ エントランス広場の整備により、避難入口としての機能を向上
- ・ 拡幅、舗装等により、災害時の円滑な避難に資する園路を整備
- ・ 休憩や散策等の拠点となる広場を整備し、避難空間としても活用



避難等に資する整備 イメージ

再生の進め方

財源の確保

○ 財源の確保により霊園再生事業を実施

- ・ 一般貸付を再開、集合墓地の一部で新規貸付を実施し収入を再生整備に充当

収入

- 一般埋蔵施設の貸付
 - ・ 空地の一部の貸付を再開
- 集合墓地の貸付
 - ・ 集合墓地の一部を新規貸付

貸付による収入を再生整備に充当

支出

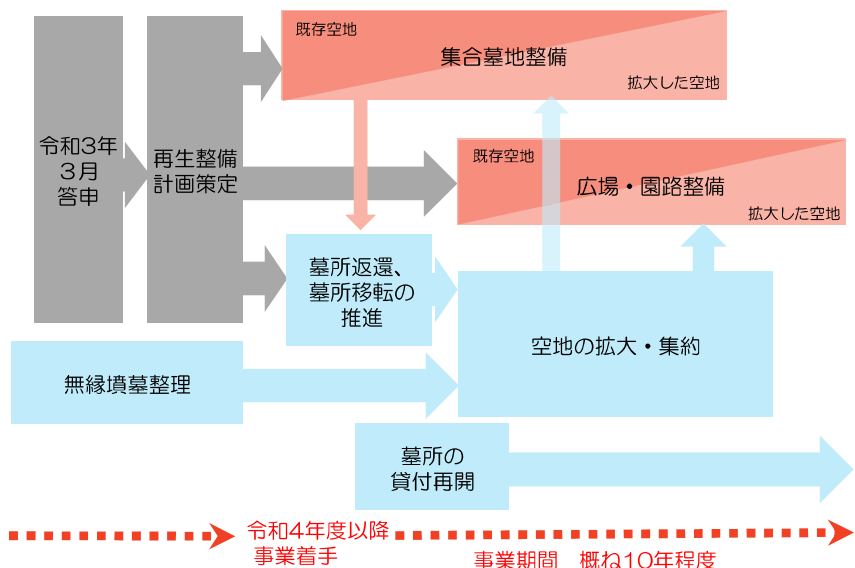
- 施設の整備等
 - ・ 集合墓地
 - ・ 園路
 - ・ 広場(休憩施設、水汲み場等)
 - ・ 空地の拡大、集約
 - ・ その他

再生事業のスケジュール

○ 再生事業の効果を早期に還元していくため事業期間は概ね10年程度

- ・ 改葬先となる集合墓地を早期に整備し、墓所返還を促進整備に繋がる空地を拡大
- ・ 既存空地を活用し、早期に休憩施設や水汲み場等の整備を開始
- ・ 空地の拡大、集約が進んだ段階で拠点広場や園路等の整備を推進

再生事業の進め方イメージ



再生概念図



-  ケヤキ林
-  イチョウ並木

- ・再生方針及びその実現に向けた取組に基づく概念図
- ・具体的な整備箇所を示しているものではない

記号	整備イメージ
	○ 骨格園路 <ul style="list-style-type: none"> ・外部と霊園を繋ぎ、災害時の避難経路ともなる主要な園路 ・安全性の向上等のため沿道に適宜小広場等を設置
	○ 散策回遊園路 <ul style="list-style-type: none"> ・散策や墓参の利便性を向上させ、災害時の避難経路ともなる園路 ・園内の回遊性を高める位置に配置
	○ 木陰散策路 <ul style="list-style-type: none"> ・巨木等の木陰を散策できる小園路 ・樹形が良好で健全な樹木周辺等に配置
	○ エントランス広場 <ul style="list-style-type: none"> ・主要な霊園の入口となり、災害時の避難入口ともなる広場 ・骨格、散策回遊園路等、主要園路に繋がる入口に配置 ・案内板等を設置
	○ 拠点広場 <ul style="list-style-type: none"> ・休憩や散策等の拠点となり、災害時の避難空間となる広場 ・園路沿いの辻等に配置 ・休憩施設、園内や周辺の資源・施設について案内・解説する施設等を設置
	○ 小広場 <ul style="list-style-type: none"> ・主に墓参者の利便性を向上させる広場 ・園路沿いの辻等に配置 ・休憩施設や水汲み場等を設置
	○ 巨木等を活用した広場 <ul style="list-style-type: none"> ・巨木等の周辺で休憩のできる広場 ・樹形が良好で健全な樹木周辺等に配置 ・休憩施設等を設置
	○ 集合墓地 <ul style="list-style-type: none"> ・自然に還りたい等の思いに応える墓所 ・散策回遊園路付近に配置 ・利便性を向上する休憩施設等を合わせて設置
	○ 外周緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等との協働により災害時の安全確保や景観形成に資する生理等を育成 ・道路に面する外周部に配置